

令和2年 第4回定例会 一般質問内容一覧

日時 12月7日(月) 午前9時30分～(質問順：1番から4番)

場所 新宮町役場 3階 議事堂

質問順	氏名	質問事項	具体的質問内容	答弁者
1番	横大路 政之 議員	1) 企業誘致のための企業立地促進条例の制定を	<p>新宮町には、三代地区や下府地区の区画整理事業をはじめ立花口地区などの開発計画が検討されており、今後さらに他地域で検討されることも考えられる。</p> <p>これらの計画地域の大半が事業用地としての土地利用を前提として説明を受けているが、昨今の経済情勢は今年の新型コロナウイルス感染症の影響も重なって近年例を見ない厳しさとなっており、先行きは不透明な状況である。</p> <p>土地利用を計画どおりに進めるためにはさらなる行政支援が必要であり、そのための制度設計を早期に検討すべきと考える。</p> <p>そこで、企業誘致を円滑に進めるためにも進出企業支援策を織り込んだ企業立地促進条例等の制定をすべきと考えるが、町長の見解は。</p>	町長
2番	大牟田 直人 議員	1) 子どもの権利を大切にすることを	<p>子どもは一人の人間としてかけがえのない存在であり、人間として健やかに生きていくための当然の権利がある。町民全体が、この権利を学び考えていくことにより、自分の権利だけでなく、他人の権利も大切に、お互いの権利を尊重しあうことにつながり、子どもだけでなく、町民全体の幸せにつながると感じる。そこで次のことを伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「子どもの権利条約」や子どもの権利に関する、町民、教職員、子どもたちに対する啓発や教育の現状は。 「子どもの権利条約」を独自に制定している自治体があるが、町でも制定できないか。見解を伺う。 	町長 教育長
		2) ヤングケアラーの実態把握と支援を	<p>通学や仕事のかたわら、障がいや病気のある親や祖父母、兄弟姉妹などの介護や世話をしている18歳未満のヤングケアラーの問題が、近年指摘されている。町として実態を把握し必要な支援を行う必要があると考える。そこで次のことを伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 町でのヤングケアラーの実態は。 ヤングケアラーが相談できる窓口は。 ヤングケアラーに対して町が行うことのできる支援は。 	町長 教育長
		3) 町歌と新宮音頭で町を元気に	<p>新宮町合併60周年記念事業をきっかけに、新宮音頭は中学校の体育会や地域の夏祭り、まつり新宮でたくさんの方が踊っており、町を元気にすることにつながっていると感じる。一方、町歌はあまり歌われておらず、町歌があることを知らない町民も多い。町民みんなが町歌を歌うことができれば様々な場面で町民の一体感が増すと考える。そこで次のことを伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 小中学校の行事や町のイベントなどで、町歌を歌う機会を増やすことはできないか。 町歌や新宮音頭を町のホームページなどで紹介できないか。 	町長 教育長
3番	末吉 富美徳 議員	1) 相島海底光ケーブルがもたらすものは	<p>相島と本土間に海底光ケーブルを敷設し島内における通信環境整備を行う計画があるが、海底光ケーブル敷設、島内通信環境整備後、光の特性を生かしたブロードバンド・ユビキタスネットワーク社会が実現、島民への多様なサービスの提供が可能となると考えるが、次の3点について見解を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 健康福祉での遠隔医療診断サービスは。 新たな生活様式でのテレワークサービスは。 まちづくり観光でのフリーWi-Fiサービスは。 	町長
		2) 休日の部活運営を地域へ	<p>文科省は、部活動改革の内容を休日の部活動指導に教職員が関わらなくてもよい環境を作るため、令和5年度以降、段階的に運営を地域へ移行し、「学校部活動」から「地域部活動」への転換を図ると公表している。</p> <p>そこで以下の3点について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 運営主体はスポーツ協会、文化協会と考えられるが、町の見解は。 地域部活動指導者は高齢者や経験者の活用はできるのか、見解は。 平日と休日での指導に差異が生じるのではないかと考えるが、見解は。 	教育長
4番	温水 眞 議員	1) 特定健診の受診率を上げるための施策は	<p>新宮町の特定健診の受診率は、ここ数年3割をやや上回った状況が続いている。福岡県平均も同様の状況であるが、先日議員合同研修会を行った久山町は、多少の差はあるものの60%台半ばで推移している。病気の早期発見・治療をすることが、町民の健康のため、また医療費の削減につながると考える。そこで次のことを伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和2年3月末の国保被保険者数は4,883人と聞いているが、39歳以下、40～64歳、65～74歳の3つの区分での①、②の人数等は。 <ol style="list-style-type: none"> 令和2年3月末の被保険者数と構成比 令和2年度の特定健診対象者数、受診者数及び受診率 現在本町は、高齢化率も県内で2番目に低く、介護認定率も県平均に比べて低水準であるが、後期高齢者の一人当たりの医療費は、全国平均の約1.3倍である。後期高齢者になる直近の65～74歳の世代に対して前回の受診データを同封することなどで、受診勧奨になると考えるが見解は。 特定健診の受診率を上げるために、周知の方法、健診内容の変更などが考えられるが、町として何か具体的な施策は。 	町長

※質問事項、具体的質問内容については、原文のまま記載しています。

※役場、シーオーレ新宮、そびあしんぐらうにおいて、議会中継を行っています。ぜひ一度ご覧ください。

※お手元のパソコン及びスマートフォンから新宮町議会にアクセスしてください。議会中継・録画配信を行っています。ぜひご覧ください。

※議場での傍聴を希望される方は、当日午前9時から**役場3階 議会事務局前**で受付を行っていますので、お越しください。

※詳しくは、役場議会事務局 TEL 963-1737(直通)までお問い合わせください。

議会の傍聴にお越しください。